



第103号
2019年
(令和元年5月)

- さようなら「平成」 -

ほうじんちばひがし



現在の千葉県庁から富士見町方面



昭和40年、千葉県庁屋上から富士見町方面

令和2年度（2020年度）税制改正に向けて	2
平成31年税制セミナーに参加して	2
理事会報告	3
「e-Tax推進にご協力頂いている税理士」のご紹介	3
税務Information	4, 5, 6
平成31年「新春講演会」「新年賀詞交歓会」	7
会員(読者)自由コラム欄	7
平成30年度租税教室の活動	8
青年部会創立30周年記念式典	9

目次

平成30年度新会員交流会	10
新入会員紹介	10
研修部会・青年部会合同ボウリング大会、ゴルフ大会	11
千葉市内3法人会青年部会合同事業開催	11
国内視察研修 金沢・能登方面に参加して	11
決算期別法人説明会	12
研修・説明会等のご案内	12
定時総会開催のお知らせ	12

公益社団法人 千葉東法人会

URL <http://www.chibahojin.jp>
E-mail mail@chibahojin.jp

この社会
あなたの税が
いきている
税のシンボルマーク

令和2年度（2020年度）税制改正に向けて

平成31年2月13日（水）、全法連主催「平成31年税制セミナー」が全国各地の法人会から税制委員ら約500名が参加して都内ホテルで開催され、千葉東法人会からは安川税制副委員長をはじめ3名の税制委員が出席しました。

本セミナーの開催を皮切りに令和2年度（2020年度）税制改正に関する法人会の提言活動がスタートしました。セミナーでは第1講座で財務省大臣官房審議官 小野平八郎氏が「平成31年度税制改正について」の解説を行いました。

平成31年度税制改正では、消費税率の引き上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅に対する税制上の支援策が講じられるとともに、車体課税について、地方の安定的な財源を確保しつつ大幅な見直しが行われました。さらに、デフレ脱却と経済再生を確実なものとするため、研究開発税制の見直し等が行われました。

平成31年度税制改正について

1. 法人税

- (1) 中堅・中小企業による設備投資等の支援
- (2) イノベーション促進のための研究開発税制の見直し

2. 事業承継税制

- (1) 個人事業者の事業承継税制の創設等
- (2) 事業用小規模宅地特例の見直し

3. 個人所得税

- (1) 住宅ローン控除の拡大

4. その他

- (1) ふるさと納税制度の見直し
- (2) 子どもの貧困に対応するための個人住民税の非課税措置
- (3) 教育資金、結婚、子育て資金の一括贈与非課税措置の見直し
- (4) 車体課税の見直し

第2講座では中央大学法科大学院特任教授 森信茂樹氏が「日本の財政・税制の課題」と題しご講義いただきました。

全法連で行う令和2年度（2020年度）税制改正に関する提言のとりまとめ作業に連動して、千葉東法人会では3月に税制委員、理事、新入会員を対象としてアンケート調査及び税制改正事項に関する要望、意見のとりまとめを実施。これらの集約結果を踏まえて、5月開催予定の税制委員会で討議を行い「千葉東法人会2020年度税制改正要望事項」を県法連、全法連に提言予定です。



平成31年税制セミナーに参加して

税制委員会副委員長
小仲台第二支部長 安川 譲 (有)マイケン

今年も2月13日（水）に全国の法人会の税制委員約500名が参加して恒例の税制セミナーが開催されました。

全国の法人会の税制委員が税制を勉強して、仲間と一緒により良い税制を国に対して要望することで改めて法人会の団結と力強さを感じました。

今年の税制改正は、中小企業にとり10月の消費税アップを控えて大きな改正ではなく、個人事業者にとって事業承継税制が創設されました。

主な税制改正は住宅、自動車、医療、開発投資、研究開発、相続と贈与と実情に合わせ今年も税制改正に取り組んでいますが、私の個人的な見解は、毎年国は税制改正を行い、一般会計税収は平成20年の38.7兆円から平成30年には59.9兆円へと推移していますがまだまだ不足です。GDPが上昇しなければ税額も増えません。

企業人として更なる努力をして利益を上げて適正な税金を納める事で社会福祉、社会保障、年金制度に大幅な貢献を行い、無駄な支出を減らし国の財政の立て直しをしないと、少子高齢化の私たちの孫の時代に國の明日が来ないのでと危惧しています。そして企業人は適正に税金を納めることで社会貢献の喜びと満足感を感じるそんな税の仕組みにしたいですね。



セミナー参加税制委員 安川副委員長(左端)

理事会報告

平成31年3月18日（月）、ホテルポートプラザちばにて平成30年度第3回理事会が開催されました。主要議題である「平成31年度事業計画案及び収支予算案」が全会一致で可決承認され、平成31年度（2019年度）の事業活動がスタートしました。

また、4月10日（水）には平成31年度第1回理事会が開催されました。本理事会では「第46回定期総会開催について」および当該総会議案である「平成30年度事業報告の件」「平成30年度決算計算書類承認の件」等全会一致で可決承認され、6月6日（木）開催の第46回定期総会に上程されることになりました。



議長を務める大岩会長

「e-Tax推進にご協力頂いている税理士」のご紹介

e-Taxの普及推進活動の一環として千葉県税理士会千葉東支部に所属する税理士および税理士法人で現在e-Taxによる申告を行っている、あるいは今後e-Taxによる申告を検討中の皆様を「e-Tax推進にご協力頂いている税理士」としてご紹介させて頂きたく、広報誌掲載のご承認を頂きました。

（敬称略・五十音順）

氏名	事務所所在地	電話番号
青柳政雄	中央区港町	497-4781
石橋建一	中央区新宿	306-2378
石井文雄	中央区市場町	202-0505
石井雅章	中央区新宿	245-1833
石井幸夫	中央区祐光	225-5515
石田秀勝	若葉区都賀	090-9363-9014
石原典明	中央区中央	224-7882
石渡戸弘仁	中央区中央	201-3255
市川正和	若葉区大宮台	262-8535
梅田泰男	稻毛区稻毛東	242-0329
衛藤秀樹	稻毛区小仲台	080-6676-4299
大嶋善一	若葉区桜木	371-3362
大槻憲一	中央区本千葉町	224-9622
大脇優	中央区弁天	377-5582
岡見和義	稻毛区園生町	253-7447
織本林太郎	稻毛区緑町	242-2288
梶谷将人	美浜区高洲	277-7544
片岡知彦	中央区松波	287-6201
加藤武人	中央区新宿	247-7900
加藤達郎	中央区新町	204-2865
川名洋司	中央区本町	225-7511
河原大輔	中央区松波	255-7646
河原満男	稻毛区轟町	255-5790
北村千秋	中央区富士見	222-6831
金國泰	稻毛区轟町	252-3555
小池章	美浜区高洲	303-0236
斎木央光	稻毛区小仲台	252-0013
齋藤廣一	中央区院内	301-3931
坂守信治	中央区中央	305-5280
佐藤忠雄	中央区椿森	310-3071
塩田廣重	中央区祐光	221-3611
地曳明子	稻毛区小中台町	239-5877
島田孝司	中央区港町	222-5358
白石英夫	中央区春日	238-0365
鈴木照吉	美浜区高洲	278-7711
鈴木雅子	稻毛区黒砂	215-7688
鈴木幸雄	中央区問屋町	080-1277-4264
鈴木美光	若葉区小倉町	231-0361
高貫勝美	美浜区高洲	277-7544
高橋茂	中央区道場北	225-8121
高橋英雄	若葉区下田町	308-9277
高橋洋	若葉区都賀	233-0008
鷹谷智子	若葉区都賀	214-1001
竹繁昌雄	中央区中央	307-8153

氏名	事務所所在地	電話番号
竹山百代	中央区栄町	215-7590
中井武夫	中央区都町	235-2508
中川博詳	中央区祐光	202-2500
永島俊晶	中央区新町	307-2883
中村義和	中央区新宿	243-3711
成田創史	稻毛区小仲台	205-4248
西塚正美	中央区長洲	308-9016
根本廣義	若葉区愛生町	253-1961
野田俊樹	稻毛区天台	216-2144
早川貴範	中央区葛城	239-6088
早川良範	中央区葛城	224-3717
深谷康祐	中央区末広	265-0195
藤川隆志	若葉区原町	255-6192
穂苅正治郎	中央区東本町	222-3005
穂苅麻耶	中央区東本町	222-3005
松下光弘	中央区新町	241-6715
三浦康宏	中央区春日	307-2881
三宅誠二	中央区椿森	090-4178-8871
宮本通夫	中央区弁天	307-3180
柳堀文彦	中央区本町	202-2007
横田和正	稻毛区小中台町	287-2667
吉田満夫	中央区長洲	226-1033
渡辺重雄	中央区青葉町	208-7055
渡邊道子	中央区要町	306-2088

法人名	事務所所在地	電話番号
税理法人 Tax ジャパン	中央区新宿	243-0330
税理士法人グローリア	中央区新宿	243-8001
税理士法人MIGO猪原事務所	中央区松波	306-8767
税理士法人TNA	中央区港町	223-1071
税理士法人影山会計事務所	稻毛区緑町	241-4723
税理士法人税務総合事務所	中央区弁天	307-7190
税理士法人木下会計事務所	中央区中央	225-1700
ちば国際税理士法人	若葉区都賀	235-5931
税理士法人浅沼・平野合同事務所	稻毛区黒砂	248-4000
税理士法人フォレスト	中央区本千葉町	225-6387
税理士法人坂本会計	中央区新宿	245-6860
タックスパートナー税理士法人	中央区新田町	301-5365
税理士法人南部合同事務所	稻毛区小仲台	256-8831
アルメリヤ税理士法人	中央区弁天	206-2460
税理士法人千葉中央会計事務所	中央区中央	225-1211
税理士法人日本会計グループ 千葉支社	中央区栄町	202-2002
税理士法人千葉中央会計事務所	中央区中央	225-1211

1 平成31年度税制改正について

平成31年3月27日に成立、4月1日に施行された「所得税法等の一部を改正する等の法律」(平成31年度税制改正)の主な改正事項について、お知らせいたします。
詳細については、財務省ホームページ(<http://www.mof.go.jp>)をご確認ください。

(1) 中小企業者等の法人税率の特例及び中小企業投資促進税制等の延長

- ① 租税特別措置法による軽減税率（税率15%）の適用期限を2年延長
- ② 中小企業経営強化税制の対象資産を明確化の上、適用期限を2年延長。併せて、中小企業投資促進税制の適用期限を2年延長。

※中小企業経営強化税制…中小企業が特定経営力向上設備等の取得等をした場合に即時償却又は7%の税額控除ができる制度

※中小企業投資促進税制…中小企業が特定機械装置等の取得をした場合に30%の特別償却又は7%の税額控除ができる制度

(2) 中小企業における災害に対する事前対策のための設備投資に係る税制上の措置

中小企業の事業活動に災害が与える影響を踏まえ、サプライチェーンや地域の雇用等を支える中小企業の事前対策の取組強化の観点から、中小企業等経営強化法の改正を前提とする事業継続力強化計画（仮称）に基づく防災・減災設備への投資について、特別償却が可能。

【要件】

経済産業大臣に「事業継続力強化計画（仮称）」の認定を受けること

【対象設備】

- ・機械装置…自家発電機、排水ポンプ、制震・免震装置など
- ・器具備品…データバックアップシステム、衛星電話、照明器具など
- ・建物附属設備…貯水タンク、浄水装置、防火シャッター消火設備、排煙設備など

【特別償却】

特別償却率…20%

最低投資額：機械装置 100万円

器具備品 30万円

建物附属設備 60万円

(3) イノベーション促進のための研究開発税制の見直し

イ オープンイノベーション型の対象範囲の追加

- ・質の高い研究開発を一層促進する観点から、オープンイノベーション型の対象となる試験研究費の範囲を拡充し、控除上限を10%に引き上げ
- ・研究開発型ベンチャーとの連携による研究開発力強化の観点から、研究開発型ベンチャーとの共同研究・委託研究の税額控除率を25%とする。

ロ 総額型の見直し

- ・十分な収益が発生していない中でも果敢な研究開発投資を行う一定のベンチャー企業について、税額控除のメリットを十分に享受できるよう、控除上限を40%に引き上げ

2 パブリックコメントの紹介

行政機関は政策を実施していく上で、様々な政令や省令を定めます。これら政令等を決めようとする際に、その案を公表し、広く国民の皆様から意見、情報を募集する手続（パブリックコメント制度）を行っていますが、今回、この手続についてご紹介します。

誰でも意見を出すことができますので、是非ともご意見をお寄せください。

【過去に国税関係で意見募集を計ったもの】

- ①法人が所有する美術品が減価償却できる資産かどうかの判定基準の改正に対する意見公募
- ②法人が土地や建物を売却して他の資産を取得する場合における買換えの特例制度を利用する場合の新たに取得する資産の範囲の改正に対する意見公募

【平成31年4月11日から5月10日まで募集中のパブリックコメント】

定期保険及びいわゆる第三分野保険に係る保険料の取扱いに対する意見公募

【パブリックコメントの見方】

- ①国税庁ホームページの「お知らせ」に「パブリックコメント」への入り口が表示されます。



- ②「意見募集中の案件一覧はこちら」をクリックすると「e - Gov」（電子政府の総合窓口）のパブリックコメントのページへ移動します。



- ③「全ての案件」を選択後、「国税庁」で絞り込むと国税庁が募集している案件が表示されます。

「e - Gov」のパブリックコメントでは財務省や国税庁のほか、他省庁からの意見募集も掲示されています。ご興味のある案件がありましたら、是非とも意見をお寄せください。

平成 31 (2019) 年度 国税庁経験者（国税調査官級）募集のお知らせ

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験（国税調査官級）」を実施しています。

試験の概要については下記のとおりです。なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修を受けた後、各税局（国税事務所）管内の税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

記

- ◇ 試験概要 平成31(2019)年度の試験概要については、令和元年7月頃に官報公告及び国税庁ホームページへ掲載となる予定です。
- ◇ 問合せ先 東京国税局総務部人事第二課試験係 (TEL 03-3542-2111 内線2163)

【参考：平成30年度の実施状況】

- ◇ 最終合格者数（全国）：249名
- ◇ 受験資格 平成30年4月1日において、大学等を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
- ◇ 試験日程
 - (1) 受験申込受付期間 8月中旬
 - (2) 試験実施期間 9月から12月
 - (3) 最終合格発表 12月下旬

平成31(2019)年度 税務職員募集のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成31年度税務職員採用試験」を行います。興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

- ◇ 受験資格 1 平成31年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和2年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
2 人事院が上記1に掲げる者に準すると認める者
- ◇ 申込手続 1 インターネット申込み

人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
[\[http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html\]](http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html)

2 受付期間

令和元年6月17日（月）9時～令和元年6月26日（水）[受信有効]

3 受験案内交付期間

令和元年5月7日（火）～令和元年6月26日（水）
9時～17時（土曜日及び日曜日を除く。）

4 受験案内交付場所

東京国税局又は各税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[\[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm\]](http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)
- ◇ 試験日 第1次試験 令和元年9月1日（日）
第2次試験 令和元年10月9日（水）～令和元年10月18日（金）のうち指定された日時
- ◇ 問合せ先 千葉東税務署総務課 (TEL 043-225-6811 内線202) までお尋ねください。

平成31年「新春講演会」「新年賀詞交歓会」

平成31年1月18日（金）、千葉東法人会と千葉東税会共催による恒例の「新春講演会＆新年賀詞交歓会」を京成ホテルミラマーレで開催しました。第一部「新春講演会」ではジャーナリストで中国情勢に詳しい拓殖大学海外事情研究所教授の富坂聰氏をお招きして「日本人の知らない中国の現実」と題しご講演いただき、約200名の参加者は、テレビやマスコミで取り上げられない中国の現状についてのお話に耳を傾けていました。

第二部「新年祝典」では平成30年度納税表彰受彰者の披露、平成30年度会員増強運動目標達成支部・部会の披露と記念品の贈呈が行われました。

第三部「賀詞交歓会」では、千葉東税務署若林署長、千葉市熊谷市長をはじめ多くのご来賓のご臨席のもと新しいスタートを祝う参加者同士の交流会が盛大に開催されました。



講演会



新年祝典

会員(読者)自由コラム欄

永遠に生きるかの様に学べ ……六十からの手習い……

友人の熱心な勧めがあり、「今まで言うなら」と六十路を越えた歳で、ロータリークラブに入会しました。

例会場のホテルを最初に訪れた時に、そこではグランドピアノの調べが流れるサロンコンサートの風景がありました。毎月1回は新入会員の自己紹介で30分ほどの卓話があり、貴方の番は1年後くらいと言われました。そうそうたる会社のトップの卓話で恐縮するところでありましたが、自分はどうしようかと考えた時に、ふとあのピアノを弾けたらなあと思いました。この歳になって～と思う反面、以前「致知」に掲載されたガンジーの「永遠に生きるかの様に学べ」の言葉が背中を押し一步を踏出しました。家には昨年93歳で亡くなった母が孫の為にと残したピアノがあり、今ではもう誰も弾かなくなったその蓋を開け20年ぶりの対面となりました。



習い事は師匠次第と思いヤマハのJazzピアノ教室へ行きスタート、昨日出来ない事が今日は出来る、動かない指が少しずつ動く、ちょっと弾けるとその度に年下の先生のダメ出しに「少しは褒めろよ」と思う傲慢な自分を諫め、何とか卓話までに弾きこなせねばと、少年の様な純情な気持ちで……苦節一年。

そしていよいよ卓話の発表の日を迎えました。それでは！と緊張感で頭が真っ白に、手は震えが止まらず何とも言えないワクワク・ドキドキ感、これだけ練習したから大丈夫と自分を信じ、念願のスタンダードジャズの定番オールオブミーを、それなりにスウィングして終えました。まさに弾く方も聴く方も息を呑む緊張感の演奏で、終わった時にはホットな拍手大喝采ありました。

学生の頃聴いたコルトレーンの前衛Jazzマイフェバリットスイングスが今はスタンダードとなり、これをアンサンブルで弾いた喜び、葉加瀬太郎の情熱大陸をエレクトーンとで競演した発表会での堪らぬワクワク・ドキドキ感。まだピアノ歴3年目で雑音の域ですが、いつかステージでコンサートが出来たらなあと夢は膨らみます。

「もうこの歳だから、そんな事やったって」と老け込む事無く、仕事ばかりの人生で何かやり残した事への挑戦が、忘れていた懐かしい少年の心を想い出させてくれるんだろうと思うのであります。「永遠に生きるかの様に学べ」過去を悔やまず、未来を悩まず、今が人生であります！

佐久間 秀一（株式会社佐久間工務店）



平成30年度租税教室の活動

平成30年度も千葉東税務署管内の千城台東小、緑町小、高洲第四小学校にて当会青年部会員が講師となって児童の皆さんに「税」の大切さを理解してもらう租税教室（出前授業）を行いました。

12月7日（金）には新入部会員3名も参加して入念にリハーサルを行い、各校の租税教室では青年部会員が商店主、税務署長、小学生に扮し、日常の買い物や家庭生活を題材にした寸劇を行い「消費税の仕組み」や「税金の種類」について分かり易く伝えました。税金が何に使われているかのクイズでは「校舎」「プール」「体育館」など身近なものに使われているということを知っていただき「なぜ税金は必要なのか」について学んでもらいました。

千城台東小学校
キャップ

平成30年12月17日（月）担当講師

奥山 栄臣 株奥山
土谷 孝道 株プラント東葉
鎌形 俊裕 株スポットライフ
長坂 圭将 日新自動車部品株

小川 智之 (有)東葉企業
山本 剛 株センエー
関本 健一 株セキモト



緑町小学校
キャップ

平成31年1月15日（火）担当講師

三中 清誉 株保険工房
山本 剛 株センエー
根來真一郎 弁護士法人よつば総合法律事務所
石川 啓 ヒカリアート株

吉村 類 千葉綜合法律事務所
奥山 栄臣 株奥山
姉川 千馬 AIG損害保険㈱千葉営業支店
長坂 圭将 日新自動車部品株



高洲第四小学校 平成31年2月14日（木）担当講師 キャップ

桑田 忠行
石川 啓
橋本 健太
奥山 栄臣
三中 清誉
藤崎 祐也
根來真一郎
姉川 千馬

桑田不動産株
ヒカリアート株
㈱長谷川商事
株奥山
株保険工房
社会保険労務士法人アットロウム
弁護士法人よつば総合法律事務所
AIG損害保険㈱千葉営業支店



青年部会創立30周年記念式典

千葉東法人会青年部会は、若い会員による組織活動により会全体の活性化を推進するため、2年以上の準備期間を経て昭和63年5月9日、76名の部会員で発足しました。こうした中、平成31年1月28日（月）、青年部会創立30周年記念式典が、千葉東税務署の笹木副署長をはじめ多数のご来賓の方々にご臨席頂きTKPガーデンシティ千葉で開催されました。青年部会では「平成」最後の年に青年部会の「成立」から事業の「成果」を振り返り、新元号と共に「成長」を目指すという気持ちを込めて本事業のテーマを「成」としました。

第一部ではご来賓の祝辞の後、奥山部会長が「軌跡を辿り蘇る30年」と題して30年間の活動状況を報告。第二部の記念講演会では早稲田大学野球部監督の小宮山悟氏をお招きして「平成と共に成長した野球界」～千葉ロッテマリーンズの更なる成功へのカギ～をご講演いただきました。第三部の記念祝賀会では部会OB等によるライブ演奏、歴代部会長へのインタビュー、スライドショーでは創立時から現在までの様々なシーンを上映するなど盛会裡に開催されました。



—さようなら「平成」—

本号「ほうじんちばひがし第103号」は、「令和」に改元後の第1号の発刊となります。ちなみに本年10月には消費税率の10%引上げと軽減税率制度の導入が予定されていますが、最初に消費税が導入されたのは平成元年でしたから、消費税は平成と共に歩んできたといえます。ところで、「平成」と改元された後の第1号は「千葉東法人会会報第29号」で、"消費税特集号"として発刊されており、時代の巡りあわせを感じさせられます。

新しい時代にあっても、千葉東法人会ならではの情報発信をして参ります。

平成30年度新会員交流会

平成31年3月5日(火)、新会員の皆様と本部・支部役員が一堂に会して親睦交流を図る恒例の催しを京成ホテルミラマーレで開催しました。第一部講演会では元ウニクレディット銀行東京支店長の赤木健二氏に「外から見た日本の金融・内から見たリーマンショック」と題して講演頂き、第二部の交流会(名刺交換会)では新会員による企業紹介やPRが行われた後、千葉東税務署幹部の皆様も交え、活発な交流が会場一杯に広がり大盛況の会となりました。



講演会

元ウニクレディット銀行東京支店長
赤木 健二 氏

来賓
千葉東税務署
若林署長



新会員の皆様

新入会員紹介

平成30年度

支部名	会員名	代表者	所在地	電話番号	業種名
稻毛臨海	(株)えのほり	榎堀 太津久	美浜区高洲3-14-3園田ビル601	043-278-3671	食品販売・卸
小仲台第二	(株)i-naリフォーム	芝崎竜吾	稻毛区小仲台7-9-1木谷ビル2F	043-441-7673	内装業
登戸新千葉	(株)こころざし音楽工房	松尾貴臣	中央区登戸5-8-8エクセルシティII403	080-5443-0303	音楽関連
問屋町千葉港	多田毅税理士事務所	多田 毅	東京都中央区日本橋鰻谷町1-17-2-607	080-1197-9173	税理士事務所
問屋町千葉港	税理士 梶山清児	梶山 清児	東京都中央区日本橋3-1-2NTA日本橋ビル10階	03-3272-8561	税理士事務所
新田新町	(一財)あんしん財団 千葉支局	矢島 正史	中央区新町1-17J P R 千葉ビル11階	043-441-4622	保険業
新宿神明	銀座コーチングスクール 千葉クラス	土手内 真奈美	中央区新宿2-7-5	090-8008-4416	コーチング
松波	(同)こもれ陽の輪	山本 和栄	中央区松波2-19-10兼岡ビル3階	043-304-5118	介護保険事業
作草部	大栄技工(株)	岡田 康治	市原市八幡328-2	0436-67-1234	建設業
穴川轟	(株)黒田電気商会	黒田 佳孝	稻毛区穴川町382-5	043-307-5870	電気工事業
千城	田野司法書士土地家屋調査士事務所	田野 忠明	若葉区千城台西1-40-3コスモスハウス203	043-312-0606	司法書士事務所
都賀	(株)B R A S T	柏原 英輝	佐倉市太田1906-1	043-309-6141	足場工事業
都賀	(有)森倉商店	森倉 智浩	中央区仁戸名町726	043-261-2744	総合食品小売・卸
都賀	アヴァ(株)	阿部 雄一	若葉区都賀1-3千葉N Tビル4階	043-400-2695	卸売業
都賀西	(株)シュアショットインターナショナル	大貫 貴之	若葉区原町817-1	043-207-2072	自動車販売業・修理業
富士見	弁護士法人 よつば総合法律事務所 千葉事務所	今村 公治	中央区富士見1-14-13千葉大栄ビル7階	043-306-1110	法律事務所
中央第一	牧野宏信	牧野 宏信	中央区中央2-3-16千葉セントスクエアビル4階	090-4128-0988	法律事務所
中央第二	添田会計事務所	添田 正美	中央区中央3-5-7-702	043-224-1405	会計事務所
中央第二	杉本インターナショナル行政書士事務所	杉本 智朗	中央区中央4-12-9ひまわり中央ビル1D	043-301-6347	入管専門行政書士
泉	(株)創建	高木 美穂	若葉区小間子町5-35	043-312-0791	建設業
汐見春日	SUCCESS(同)	カトリ・ディーパック	中央区春日2-23-2御園生アパート202	080-6603-1285	飲食業
宮園	(株)ラシンド	アテ・リスキ・スワンド	稻毛区園生町470-1ブリム103号	0475-86-6887	製造業
みづわ台第一	(有)装和	牧島 淳	若葉区殿台町289-1	043-251-1670	内装工事業
中央第二	(株)不動産インターネット協会	北原 真	中央区中央3-5-3玄昌ビル	043-225-8881	不動産業
みづわ台第一	アドヴァンテクニカ(株)	山田 行一	若葉区みづわ台2-4-3	043-441-5752	建設業
汐見春日	(株)cocolab o	立川 大輔	中央区春日1-20-1伊坂第2ビル2F	043-203-2002	介護・学童
泉	(株)若葉物産	猪野 信幸	若葉区中田町1109-4	080-2030-5185	土木・外構資材販売
長洲末広	(株)スター ビルマネジメント	星野 保男	中央区長洲1-23-1	043-227-0005	警備
穴川轟	(株)栄林スチール	小塙 清二	稻毛区穴川3-11-15	043-306-8541	鉄骨・鉄筋工事
問屋町千葉港	MATジャパン(同)	芳賀 政道	中央区問屋町2-16アバランチビル307	043-246-3374	メンテナンス業

研修部会・青年部会合同ボウリング大会、ゴルフ大会

親睦行事であるボウリング大会、ゴルフ大会を研修部会・青年部会合同でそれぞれ2回ずつ開催しました。

ボウリングは平成30年7月3日（火）、12月7日（金）にVEGAアサヒボウリングセンターにて2ゲームトータルの団体戦を行い、両日とも30名を超える参加者が熱戦を繰り広げました。ゲーム終了後は表彰式と交流会で親睦を深めました。

ゴルフ大会は平成30年10月3日（水）に麻倉ゴルフ倶楽部（参加者20名）、平成31年2月27日（水）には千葉バーディークラブ（参加者22名）にて開催しました。



ボウリング大会



ゴルフ大会



表彰式

千葉市内3法人会青年部会合同事業開催

平成31年2月21日（木）毎年恒例事業として実施している、千葉東・千葉西・千葉南法人会青年部会に所属する若手経営者や経営幹部の交流会を、VEGAアサヒボウリングセンターで開催しました。

今年こそはと優勝を目指してゲームに臨みましたが、残念ながら結果は準優勝でした。会場を移して開催された表彰式と交流会では、若手経営者同士、活発に情報交換しました。



3法人会青年部会合同事業ボウリング大会



交流会

国内視察研修　金沢・能登方面に参加して

平成31年2月5日（火）～7日（木）沈まない砂浜「^{アッパレ}適」
今回の視察旅行を一言で表現させていただきますとこの言葉
が最適だと思います。2月の北国には珍しい程の好天でした。
金沢までは新幹線であつという間に到着です。最初に兼六園
見学、雪景色の兼六園の予定でしたが、小春日和です。金沢
市内の道路は千葉の道路との施工方法に違いがあります。

また、屋根の色は黒色が多く街並みは所々に雪国らしい工
夫がなされていました。2日目、近江町市場の見学 朝食を
食べて来たのに市場の中の寿司屋さんへ、のど黒と白エビの
握り 美味しいものを食べれば幸せ。沈まない砂浜へ大型バ
スで快走、タイヤの跡も人の足跡もつかない不思議な砂浜に
感動して和倉温泉へ 夕食に蟹を食べ、伝統の御陣乘太鼓の
演武を鑑賞。太鼓の響きに驚きと歴史を感じさせられた夜で
した。最終日の富山駅で飲んだ日本酒と、目の前でたてて頂
いたお茶を飲み、沢山の感動を胸に皆様とご一緒に美味しい
北国の旅は終わりました。

Y KM商事㈱ 高梨 昌浩



決算期別法人説明会

平成31年3月18日（月）、「決算期別法人説明会」が管内の法人から79社86名が参加し千葉県経営者会館大ホールにて開催されました。本説明会は当会が行う税知識の普及・税の啓蒙活動の柱のひとつとして、12月と2月を除く毎月、決算期月を迎えた千葉東税務署管内の全法人を対象として、正しい決算手続きを行うための留意点等の理解と周知を目的に、千葉東税務署・千葉県税理士会千葉東支部と共に開催しています。

内容は「会社の決算・申告の実務」「源泉所得税関係」「消費税・印紙税関係」「法人税関係・改正事項と留意事項」等の説明を実施しました。

また、企業の税務コンプライアンス向上のため、国税庁が後援する「自主点検チェックシート・ガイドブック」の活用の勧奨も行っています。

5月以降の各種研修会等の開催予定は下記をご参考ください。



説明会

研修・説明会等のご案内（令和元年5月～8月）

開催日時					講座内容	開催場所
5月21日(火) 14:00～16:00					初めての源泉徴収事務	千葉県経営者会館 4階会議室
6月11日(火)～8月8日(木) 毎週火曜と木曜 18日間					簿記講座	千葉情報経理専門学校 秋葉学園別館
		5月	6月	7月	8月	備 考
新設法人説明会		一	11日(火)	一	7日(水)	「会社の誕生と税金について」13:30～16:00 千葉東税務署 5階会議室
決算法人説明会		9日(木)	10日(月)	2日(火)	5日(月)	「決算や申告にあたっての留意事項について」 13:30～16:00 千葉東税務署 5階会議室
税の無料相談日		10日(金) 17日(金) 24日(金)	7日(金) 14日(金) 21日(金) 28日(金)	5日(金) 12日(金)	2日(金) 9日(金)	10:00～16:00 千葉県経営者会館 相談室 あらゆる税の相談に応じております。

※会場等は変更になる場合がございます。

※各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局（241-4170）までお問い合わせください。

定時総会開催のお知らせ（正会員の皆様へ）

下記により、第46回定時総会を開催しますのでご出席のほどよろしくお願いします。

記

1. 日 時 令和元年6月6日（木） 16時～
2. 場 所 京成ホテルミラマーレ 6Fローズルーム
千葉市中央区本千葉町15-1 電話043-222-2115
3. 議 案 第1号議案 平成30年度事業報告の件
第2号議案 平成30年度決算計算書類承認の件
(監査報告)
第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件

定時総会にご欠席の場合は別送しております「委任状」（ハガキ）を5月23日（木）までにご返送下さるようご協力を願いいたします。尚、受任者山口副会長にやむを得ない事由が生じた場合は市川総務委員長を受任者とします。（4/10理事会承認）

なお、総会終了後、交流会を予定しております。（賛助会員も参加できます）



ご宴会、同窓会、謝恩会、七五三
様々な機会にぜひご利用ください。



東京ディズニーリゾート 約55分(専用バス)
羽田空港 60~80分(空港高速バス) KEISEI HOTEL MIRAMARE 幕張メッセ 約30分(京成線・京成バス)
成田空港 約50分(空港高速バス)



京成ホテルミラマーレは、東京ディズニーリゾート®・グッドネイバーホテルです。
京成ホテルミラマーレ ☎ 043-222-2111
千葉市中央区本千葉町15-1 www.miramare.co.jp



千葉みなと駅徒歩1分の好立地。
会議・セミナーから、各種イベントや
展示会、パーティ、ご婚礼など様々
な用途に対応可能。
ご予算に応じて、会場のご提案を
いたしますので、お気軽に
ご相談ください。

各種ご会合に最適な大小12の会場がございます。



チャペル＆ガーデンが3月にリニューアル。



P
PORT PLAZACHIBA
ホテルポートプラザちば
2019年7月20日で20周年

20TH

P ホテルポートプラザちば

千葉市中央区千葉港8-5 JR京葉線/千葉モノレール「千葉みなと駅」徒歩1分
TEL043-247-7211 <http://www.portplazachiba.com>



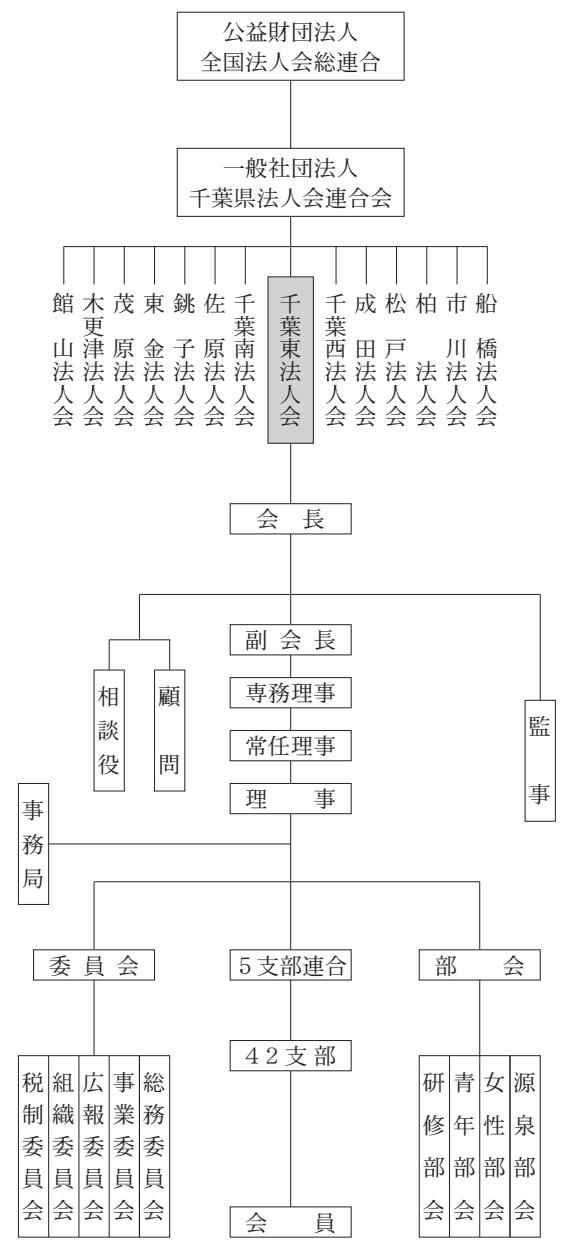
地下1階プライベートルーム
も新しくなりました。20名
様迄対応の新しいお部屋
で、ご宴会・小会議など、リ
ーズナブルにご利用いただけます。

法人会の輪を広げよう!!

*法人会は

よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

*組織図



表紙写真

「昭和40年、千葉県庁屋上から富士見町方面」



写真是昭和40年、千葉県庁屋上から富士見町方面を写したもので、右手の道路は銀座通りへと続いています。中央右手の建物は戦災を免れた県教育会館、右手奥には奈良屋デパートの建物、左手には千葉県自治会館などの公共建物が並んでいました。

旧教育会館は超デラックスなルネッサンス風の建物で、県内唯一の大ホールをもつ地上3階建てでした。写真でも道路に面した正面玄関入り口の上の部分が丸くなりアーチ状になっているのが見えます。(写真提供=千葉市立郷土博物館)

●編集後記●

この原稿を書いている4月1日、新しい元号が発表されました。昭和は25を足し、平成は12を引き、令和は18を足す、また一つ元号と西暦の変換式が増えました。暗算で頭を使うチャンスが増えて「ぼけ防止」に効果がありそうです。

最近は、コンビニでの買い物もキャッシュレス決済になって、小銭を数えることも暗算で釣り銭を減らす工夫をすることも、めっきり減りました。そのコンビニが24時間営業を見直すこと。安価な労働力不足という背景があるようですが、全国一律ではなく、それが経営資源を効率的に使用するよう知恵を出すことは良いことで、私にとっても、お酒を飲んで夜中に立ち寄り必要以上にカロリーを摂ることがなくなり「健康面」にも良い効果がありそうです。

新年度に入り、消費税対策が本格化します。知恵を絞ることがたくさんありそうです。

ChangeはChance活かしていきたいものです。

(有)ケースオフィス 川添 公貴

公益社団法人 千葉東法人会広報誌第103号

○発行所

公益社団法人 千葉東法人会

千葉市中央区千葉港4番3号

千葉県経営者会館3F

☎ 043-241-4170

(令和元年5月発行)

○発行人

大岩哲夫

○編集集

広報委員会

○編集責任者

長谷部光一

○印刷

会員株式会社さかき



本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

ネット医療相談サービスのご案内

病気や身体のことを気軽に 相談できる専門医はいますか？

例えばこのようなとき…



痛みが長続きしている



健康診断の結果を見てもよくわからない



病院選びの基準がわからない



家族の体調が心配

プロの医療チームがあなたをサポートします！

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様月1件のご相談まで無料で利用いただけます。

- 納得いくまで何回でも追加質問できます。※
- 24時間いつでも相談可能です。
(回答には3~24時間程度かかります)

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。



【お問い合わせ】 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。
お問い合わせは直接同社にお願いいたします。



総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)



就業障がい状態による
リタイアリスクから
会社と家族をまもります

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

Daido 大同生命保険株式会社
千葉支社/
千葉県千葉市中央区新宿2-5-3(千葉大同生命ビル7F)
TEL 043-247-8861

AIG AIG損害保険株式会社
千葉営業支店/
千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1(ワールドビジネスガーデン マリブースト20F)
TEL 043-350-3170

F-2018-1042 (2019年3月11日)